

第11回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

は委員の発言

は事務局の発言

【意見の取りまとめに関する意見】

「新校舎の位置に関する意見が一つにまとまるか分からないが、まとめようとするのが大事ではないか」との意見により、今後協議を進めていくことが前回ほとんどの委員から同意を得たと思う。残り5回の協議会で意見を一つにまとめようとするのが大事ではないかと思う。意見を一つにまとめることが最終目的と思うが、一つにまとめようとするのは困難な面があると思う。もし一つにまとめることがなくても、条件を付けて教育委員会に付託する必要があるのではと思うので、この会で言えるべき意見、条件等を整理する必要があると思う。



【施設一体型小中一貫教育に関する意見】

協議会は、荷揚町小、中島小、住吉小の3校を統合することが目的であり、協議会規約第1条の目的及び構成には碩田中学校という記載はない。3つの小学校の統合ということで一つにまとめていかないと、協議会の目的そのものが失われるような気がする。

3小学校を統合して新設校を建設する候補地として、荷揚校区は荷揚町小学校地を、中島校区は中島小学校地を、住吉校区は碩田中学校地をと、各校区からそのような提案がなされたと理解している。

住吉校区の提案は、3小学校の統合に加え、更に中学まで運営の一体化を図って、施設一体型一貫教育に取り組むとの考え方だが、基本計画で示された条件は、3小学校を統合することを提示されていると受け止めている。中学も含めた一体型の協議をしてもよいのかとの確認が取れていないので、継続して協議することは問題があるのではないかと思う。

基本計画では「小中一貫教育の充実を図ることを基本とし、現在の連携型の小中一貫教育校のみならず、併設型や施設一体型の小中一貫教育校などについても比較検討することにより、9年間を見通した教育活動を日常的に実践しやすい環境を整備し、小中一貫教育のモデルとなるような学校施設の在り方についても検討します」と記載しており、住吉校区からの提案はその範疇の中と考えている。

確かに基本計画に記載はあるのだが、住吉校区の案には一体型の運営をする、校舎も一体化することまで触れている。一貫教育の在り方は方向性が不明確な段階で、一体化を進めるとの考え方が本当によいのか。基本計画の条件を逸脱するのではないかと思う。

碩田中学校区の連携型や賀来小中学校の併設型、福岡の照葉小中学校の施設一体型も視察しながら、3つの型の中で子どもたちの教育環境をどのように整備していくかとのことで、住吉校区から施設一体型が提案されており、基本計画から逸脱するとは考えていない。

学校運営は中学と独立し、碩田中学校地の中に3小学校を統合して新設校を建設する考え方であれば問題ないと思うが、今回の適正配置に絡め、中学まで含めた施設一体型の小中一貫教育を考えることは問題だと思う。新設校はあくまでも碩田校区の中で3小学校の統合が前提条件として協議してきている。

小中一貫教育について、教育委員会としてどの型が良いと打ち出さないと、協議会で型を決めることは無理だと思う。仮に碩田中学校地に位置が決まったとしても、あくまでも中学とは独立した3校統合の小学校を造るという構想で進めていくべきではないかと思う。

以前の会議で碩田中学校地に施設一体型の新設校との意見が出され、それについて論議をしている。また、協議会だより等で確認されたことを広報している中で、今回その話に戻ることについて、いかがなものかと思う。

以前の会議で碩田中学校地にと提案された時に、その確認を皆さんが取ったと思うかどうかが、私は確認を取っていないと思う。条件が変わると、一体型も含めて審議しなければならなかったのかということで、逆にその話に戻るとは構わないのではないかと思う。

住吉校区としては、最初は住吉小学校地に建て、防災を中心に考えようとのことだったが回を重ねるごとに、碩田中の生徒も一緒に守るのがよいとのことで、防災の観点と教育の観点も含めて碩田中学校地に施設一体型小中一貫教育校の考えとなった。小中一貫を協議会で話すべきでないとの意見もあるが、色々な案を出すことが協議会の目的だと思う。

施設一体型の校舎建設については、地域の保護者に対しても中学との一体化ということは全く説明をしていないし、協議会だけで協議をすることは問題だと考えている。そのことを含み置いていただいて、場所の選定を急がなければならないので、議事を進めてはどうかと思う。

【通学環境に関する意見】

荷揚校区は平時と大震災時の2つの観点を記載しているが、通学環境の整備に関しては大震災時の児童生徒の生命安全確保のための施設建設を強く求めたい。十分な高層建築物が無く、登下校中での対策等も十分に考える必要があるのではないかと思う。

今回の統合で最も影響を受けるのは、日々の通学距離が遠くなる児童なので、通学の負担軽減を最優先に考えるべきだと思う。中島小は碩田校区のほぼ中央にあり、距離の面や通学ルートが分散され安全が確保できる。また、学校が近ければ色々な行事で地域住民の参加率がより上がることも考えられる。

40m道路を超えて海岸のほうに行きたくないとの意見は以前の会議で出たこともあるが、新設校の設置に際して40m道路の整備や津波等の対策を講じ、より強固な学校を建設すれば、碩田中学校地へ設置するに対し、そんなに気にしなくても良いのではないかと思う。

通学距離と時間の面で考えれば、中島小は碩田校区の真ん中にあり、児童数も多いのは事実だが、それを本当に最優先して良いかは判断のしようがないと思う。また、今の保護者は車で移動することが多いので、中島小では駐車場が少ない面で不安要素があると思う。

非常時も当然考えなければならないが、毎日通うことなので平時をまず考えるべきだと思う。やはり低学年の負担を軽減するためには距離が遠くないほうが良いし、見守り活動等は設置場所が決まった後に保護者やPTA、諸団体等が充実されるべきだと思う。

平時を中心に考えれば良いとの意見だが、荷揚校区としてはまず非常時に対応できる通学環境かどうかである。平時はもちろん、非常時にどういう形で児童の安全が確保できるのかとの観点からまず考えるべきだと思う。

通学環境において各校区で共通する点として荷揚校区の「学校・保護者・地域がこれまで以上にスクラムを組む」、中島校区の「見守り活動は、地域や団体、PTAの人達の協力」、住吉校区の「保護者の心配が懸念されるのでPTAや地域が協力して何らかの対策が必要である」の意見等が、子どもの安全確保について共通理解として良いのではないかと思う。



3校区の共通点をまとめても場所は決まらないので、3校区の中でどこがよりベターなのか具体的に協議したほうが良いのではないか。この項目はここが良い、でもこの項目はここが良い、それで総合的にこの校区が一番良いということにはできないのかと思う。

色々な意見を出し、まとめる努力をしていくことが今日確認された。まとめられる内容や共有する内容として、「児童生徒の安全安心」、「通学路の安全確保を最優先する」、「学校、保護者がこれまで以上にスクラムを組む」、「見守り活動を今以上にもっと進めていく」、そのようなことをまとめてはどうかと思う。

まとめるとは、どこが最良なのかを一つひとつ決めることと思う。例えば通学環境については距離やルートから新設校は中島小を最良とすると決め、そして共通事項は、学校、保護者、地域が今まで以上にスクラムを組み努力する等、具体的に名前を出せば早く進むし、後々の取組が早くなるのではないかと思う。

校区ごとに何を一番訴えたいのかとポイントを絞って説明してはどうか。また、学校運営のスムーズ化を図るためには同一敷地内で設置基準に達する面積を確保することが必要と思うので、この通学環境と設置基準を優先して場所を特定すべきだと思う。

次回協議の提案だが、例えば中島小学校地に新設校を立地する前提で、防災、小中一貫教育等の事項でどういう問題点があるのか、それについてはどう対応していくのかという議論をして、結論が見出されれば中島小に新設校を設置するという進め方はできないかと思う。

今までの協議会ではなかった形の進め方の提案だが、例えば中島校区を前提で協議し、その後は荷揚校区、住吉校区を前提として協議をすることになると、15回と決められている中で、時間が足りるのかどうか不安を感じる。

新設校の位置について点数付け、又は固有名詞で協議するのであれば、協議事項の優先順位を先に決め、項目をもっと増やして協議しないと、協議事項の6項目だけで決めていくこと自体がどうかと思う。もし点数で協議するのであれば、地域、学校でそれぞれ特徴があるので、100項目の100点満点で100質問を出すとかいうことをしない限りは難しいのではないかと思う。

協議会での今までの積み重ねの中から、この6項目の協議事項が出されているわけで急にできたものではない。また、中島校区としては通学路と設置基準の2つは自信があるということで発言したので、今度は住吉校区や荷揚校区もこの項目の中で、どれを特長として力点を置いているのかというような協議の仕方をして、トータル的にどこが良いかを決めないと、一つにまとまらないのではないかと思う。

第11回協議会で確認した事項

新校舎の位置に関する意見の取りまとめについては、地域協議会で意見を一つにまとめ
たうえで教育委員会に付託すること。

今後の協議会の進め方について、会長・両副会長と事務局で協議すること。

第12回地域協議会は10月1日(火)の18:30～20:30に大分文化会館第2小ホールで、第
13回地域協議会は10月29日(火)の18:30～20:30に荷揚町小学校体育館で開催すること。

通学環境に関する各小学校区の意見について

今回協議された通学環境については、第8回の協議会において報告された「各小学校区の協議
結果」の資料を基に協議されました。以下では、各校区から報告された意見を掲載しています。

< 荷揚町小学校区の意見 >

(平時)

3校統合後は、校区面積が広がるので、危険箇所の現場確認を行うとともに、歩道や交通安全施設の整
備等に関し、関係機関へ要望しながら、児童生徒の安全・安心を第一に、最も効果的な通学路を選定する必
要がある。

学校・保護者・地域がこれまで以上にスクラムを組んで、登下校時を中心とした児童生徒の見守り態勢の強
化充実を図っていく必要がある。又、集団登下校の是非についても検討する必要がある。

(大震災時)

防災の観点から児童生徒の生命安全を第一に考え、在校中のみならず登下校時における通学路に関して
も十二分な防災対策が必要と考える。

登下校時において、襲来する津波被害減災対策に、既存の高層建築物が無い場合には、当該地域内に津
波避難タワーの建設が必要となる。

< 中島小学校区の意見 >

今回の統合で、通学環境が大きく変わり、多くの児童が通学距離が大幅に長くなるなどの影響を受ける。特
に、低学年の児童には、かなり厳しくなることも想定されます。このため通学の負担の出来る限りの軽減と、
通学路の安全確保を最優先にして新設場所を決定すべきであると考えます。

中島小学校は碩田校区のほぼ中央部にあり、通学距離が校区内全域で2km以内、他の校地より平均通学
距離や通学時間の短縮を図ることが出来る。また、中央部にいることから通学ルートは学校周辺の各方面に
分散され、歩行時の安全、交通事故防止等の面からも有利であり、児童にとって新設校の校地として最良の
場所と考える。

碩田校区内各地域からの通学では、駅前通り、昭和通り、中央通りや中島十条通り等の交通量の多い通り
の横断が必要になる地域があり、通学路を調査し、地下道や歩道橋、信号の設置や歩道の整備等を検討す
る必要がある。

中島校区では登下校時の見守り活動は、地域や団体、PTAの人達により実施されており、子ども達とのふ
れあいの場もなっている。学校、保護者、地域が協働で子どもたちを育てるという観点から、今後も各地域
毎に継続されるべきと考えます。

< 住吉小学校区の意見 >

大きな地区では住吉校区の碩田地区、中島校区の新川地区を除けばほとんどの小学生が現在の通学距
離から遠くはなるが、中学生と一緒に登下校することで一定程度の安全性が確保できる。

40m道路の横断に際しては、新たな道路網の整備を、大分市全体で整備計画を進めることで、行政全体を
巻き込んだ整備を実現したい。

学童保育に関しても、今まで通りの時間が下がった下校では、距離が長くなった分保護者は心配だとい
うことが、懸念されるので、PTAや地域が協力して何らかの対策は必要であろう。中学生の部活動の終了時
間との調整によって、何らかの協力が得られるかどうかの協議も必要であろう。

安易にスクールバスなどの要望もあがってくる可能性はあるが、一番遠い荷揚町小学校区からでも2.2km
であり、他中学校区の小学校と比較しても、通学可能な距離であり、現実味としては乏しい。

< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするた
め、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協
議会における当日の資料や協議会の会議要旨など
については、市のホームページでも公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしく
お願いします。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第11号」

発行:平成25年9月

発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会

事務局:大分市教育委員会教育企画課

連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31

(TEL) 097-537-5903(直通)

(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp